

○ホームヘルプサービスステーション歌翠園

★要介護度に応じた(自己負担額)+(特別地域加算)+(処遇改善加算)をお支払いください。

(訪問介護)(1回当り)

身体介護	サービスに要する時間	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満
	1. 利用料金	2,680円	4,260円	6,240円	7,290円
	2. うち、介護保険から給付される金額	2,412円	3,834円	5,616円	6,561円
生活援助	3. サービス利用に係る 自己負担額(1-2)	268円	426円	624円	729円
	サービスに要する時間		20分以上 45分未満		45分以上
	4. 利用料金		1,970円		2,480円
	5. うち、介護保険から給付される金額		1,773円		2,232円
	6. サービス利用に係る 自己負担額(4-5)		197円		248円

※介護保険上の平常時間帯(午前8時から午後6時)
以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で
利用料金に加算されます。
割増料金は、介護保険の支給限度額の範囲内で
あれば、介護保険給付の対象となります。
・夜間(午後6時から午後10時まで) 25%増
・早朝(午前6時から午前8時まで) 25%増
・深夜(午後10時から午前6時まで) 50%増

通院等のための乗車または降車の介助

1. 利用料金	1,080円
2. 介護保険から給付される金額	972円
3. 自己負担額	108円

(介護予防訪問介護)(1月当り)

1. サービス種類	訪問介護費(Ⅰ) (週1程度)	訪問介護費(Ⅱ) (週2程度)	訪問介護費(Ⅲ) (週3以上)
	11,760円	23,490円	37,270円
2. 介護保険から給付される額	10,584円	21,141円	33,543円
3. サービス利用に係る自己負担額	1,176円	2,349円	3,727円

※ 自己負担額の合計に15%(特別地域加算)を掛けた金額を加算。
※ さらに自己負担額の合計と特別地域加算との合計に24.5%(介護職員等処遇改善加算)を
掛けた金額(小数点は切り捨て)を加算とします。

※ 初回利用時200円加算されます(初回加算)

★利用料金のお支払い方法

1ヶ月毎に計算し、利用者へ請求します。

事業者の指定口座への振り込み又は、金融機関口座からの自動引き落としのお支払いとさせていただきます。

―――デイサービスセンター歌翠園―――

★ その他サービス・・・行政手続きの代行 ＝ 無料

―――ホームヘルプサービスステーション歌翠園―――

<主な職種の勤務体制(通所介護)>

職種	勤務体制
1. 介護職員	勤務時間:午前8時30分から午後5時30分 ☆原則として職員1名あたり利用者6名のお世話をします
2. 看護職員	勤務時間:午前9時30分から午後4時30分まで ☆原則として1名の看護職員が勤務します。
3. 機能訓練指導員	勤務時間:午前9時30分から午後4時30分まで

職種	常勤	非常勤	常勤 換算	指定 基準
1. 事業所管理者	1名		1名	1名
2. サービス提供責任者	1名		1名	1名
3. 訪問介護員	4名	2名	2名	2.5名
(1)介護福祉士	4名	2名	2名	
(2)実務者研修 修了者				
(3)介護職員初任者研修 修了者				